

# 平成25年第1回（3月）泉崎村議会定例会報告

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 1、会期    | 平成25年3月5日（火）～3月14日（木）10日間 |
| 2、議案等   | 議案 35件<br>発議 3件           |
| 3、一般質問  | 平成25年3月12日（火） 5名          |
| 4、請願・陳情 | 陳情書 2件                    |

◎議案等の審議及び概要は次のとおりです。

## 【議案第1号】 泉崎村税条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇国税通則法等の改正により、村が村税に関する条例の規定に基づき行う不利益処分等について、泉崎村行政手続規則の規定に基づき、その理由を示すこととするため税条例の所要の改正を行うものです。

## 【議案第2号】 矢吹町、泉崎村、中島村及び白河市火葬場協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

◇平成25年3月31日をもって、火葬場協議会より白河市が脱退することに伴い、地方自治法第252条の6の規定により、平成25年4月1日から矢吹町、泉崎村、中島村及び白河市火葬場協議会規約を変更することについて協議があったので、議会の議決を求めるものです。

## 【議案第3号】 泉崎村定住促進条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇本条例は、平成25年3月31日付けをもって有効期限を迎えることから引き続き販売を促進させるため、さらに6ヶ月延長するものです。

## 【議案第4号】 泉崎村企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

◇福島県県南地域基本計画が平成25年3月31日付で、終了期間を迎えることから、さらに指定集積区域のエリアの拡大により企業の立地促進を図るため条例の一部を改正するものです。

## 【議案第5号】 泉崎村村道の構造の技術的基準を定める条例

(原案可決)

◇道路法の一部改正に伴い、村道の構造の技術的基準を定め、一般交通の安全かつ円滑な交通確保のため、条例を制定するものです。

## 【議案第6号】 泉崎村村道に設ける道路標識の寸法を定める条例

(原案可決)

◇道路法の一部改正に伴い、村道に設ける道路標識の寸法を定めるため、条例を制定するものです。

## 【議案第7号】 泉崎村移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

(原案可決)

◇地域主権一括法による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、特定公園施設の設置基準について必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

- 【議案第 8 号】 泉崎村営住宅等の整備基準を定める条例**  
(原案可決) ◇地域主権一括法による公営住宅法の改正に伴い、村営住宅等の整備に関する基準について必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。
- 【議案第 9 号】 泉崎村都市公園条例の一部を改正する条例**  
(原案可決) ◇地域主権一括法による都市公園法改正に伴い、都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準に関し、条例の一部を改正するものです。
- 【議案第 10 号】 泉崎村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例**  
(原案可決) ◇道路法施行令の一部を改正する政令に伴い、県に準拠した内容で所要の改正をするものです。
- 【議案第 11 号】 泉崎村営住宅管理条例の一部を改正する条例**  
(原案可決) ◇地域主権一括法による公営住宅法改正に伴い、村営住宅入居資格者の収入基準等に関し、条例の一部を改正するものです。
- 【議案第 12 号】 泉崎村水道事業給水条例の一部を改正する条例**  
(原案可決) ◇地域主権一括法による水道法改正に伴い、布設工事監督者の配置・基準及び水道技術管理者の資格基準に関し、条例の一部を改正するものです。
- 【議案第 13 号】 泉崎村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例**  
(原案可決) ◇地域主権一括法施行による介護保険法の一部改正に伴い、国により一律に定められていた地域密着型介護サービス事業施設の設置基準が、村の条例に委任されたことから、泉崎村に地域密着型介護サービス事業の施設を新たに整備する場合の基準について、条例を制定するものです。
- 【議案第 14 号】 泉崎村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の為の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例**  
(原案可決) ◇地域主権一括法施行による介護保険法の一部改正に伴い、国により一律に定められていた地域密着型介護予防サービス事業施設の設置基準が、村の条例に委任されてことから、泉崎村に地域密着型介護予防サービス事業の施設を新たに整備する場合の基準について、条例を制定するものです。
- 【議案第 15 号】 泉崎村インフルエンザ等対策本部条例**  
(原案可決) ◇新型インフルエンザの蔓延防止対策の強化を図るための新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成 24 年 5 月 11 日公布され、都道府県及び市町村に対策本部の設置が義務づけられ、対策本部の必要な事項は条例で定めることとなったため、条例を制定するものです。
- 【議案第 16 号】 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例**  
(原案可決) ◇災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の死亡当時における配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存しない場合に限り、兄弟姉妹（死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていたものに限る。）を加えるなど条例の一部を改正するものです。
- 【議案第 17 号】 泉崎村立泉崎幼稚園条例の一部を改正する条例**  
(原案可決) ◇子育て支援の一環として、生計を同じくする第 3 子以降の児童の幼稚園

- 保育料について、無料化を行うため条例の一部を改正するものです。
- 【議案第18号】** 平成24年度泉崎村一般会計補正予算（第6号）  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 53,926 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,257,771 千円とするものです。
- 【議案第19号】** 平成24年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 45,254 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 837,975 千円とするものです。
- 【議案第20号】** 平成24年度泉崎村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43,971 千円とするものです。
- 【議案第21号】** 平成24年度泉崎村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 62 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,581 千円とするものです。
- 【議案第22号】** 平成24年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第3号）  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 390 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 448,586 千円とするものです。
- 【議案第23号】** 平成24年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,464 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 230,414 千円とするものです。
- 【議案第24号】** 平成24年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算（第2号）  
(原案可決) ◇業務の予定量、土地売却面積 23,000.00 m<sup>2</sup>を 20,379.18 m<sup>2</sup>に改め、収益的収入及び支出の予定額並びに資本支出の予定額を補正するものです。
- 【議案第25号】** 平成24年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）  
(原案可決) ◇業務の予定量、土地売却面積 5,447.17 m<sup>2</sup>を 3,965.20 m<sup>2</sup>に改め、収益的収入及び支出の予定額並びに資本的支出の予定額等を補正するものです。
- 【議案第26号】** 平成25年度泉崎村一般会計予算  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,159,000 千円と定めるものです。(前年度対比 51.2 %増)
- 【議案第27号】** 平成25年度泉崎村国民健康保険特別会計予算  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 763,654 千円と定めるものです。(前年度対比 3.1 %増)
- 【議案第28号】** 平成25年度泉崎村後期高齢者医療特別会計予算  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 46,685 千円と定めるものです。(前年度対比 6.2 %増)
- 【議案第29号】** 平成25年度泉崎村介護保険特別会計予算  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 405,592 千円と定めるものです。(前年度対比 6.4 %増)
- 【議案第30号】** 平成25年度泉崎村介護老人保健施設特別会計予算  
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 393 千円と定めるものです。(前年度対比 1.8 %減)
- 【議案第31号】** 平成25年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計予算

(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 206,838 千円と定めるものです。(前年度対比 10.8 %減)

**【議案第 32 号】 平成 25 年度泉崎村水道事業会計予算**

(原案可決) ◇業務の予定量

- ・給水戸数 2,013 戸
- ・年間総給水量 895,158 立方メートル
- ・1 日平均給水量 2,303 立方メートル

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の予定額を定めるものです。

**【議案第 33 号】 平成 25 年度泉崎村工業用地造成事業会計予算**

(原案可決) ◇業務の予定量は、土地売却面積 24,572.00 m<sup>2</sup>と定め、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の予定額を定めるものです。

**【議案第 34 号】 平成 25 年度泉崎村住宅用地造成事業会計予算**

(原案可決) ◇業務の予定量は、土地売却面積 5,447.17 m<sup>2</sup>と定め、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の予定額を定めるものです。

**【議案第 35 号】 泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

(原案同意) ◇泉崎村教育委員の任期満了に伴い、委員の任命について議会の同意を求めるものです。

- ・住 所 泉崎村大字閑和久字大門 157 番地
- ・氏 名 穂積貞子

**◎発 議**

\*採択されました請願及び陳情は、議員発議により議会に提案され、可決後、意見書として国、県等の関係機関へ積極的に働きかけを行うものです。

**【発議第 1 号】 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について**

(原案可決)

**【発議第 2 号】 地方財源の確保を求める意見書の提出について**

(原案可決)

**【発議第 3 号】 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する要望書の提出について**

(原案可決)

**◎陳 情 書**

受理No.1 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

(採択) 提出者：日本労働組合総連合会福島県連合会

白河地区連合会議長

受理No.2 地方財源の確保を求める意見書提出の陳情について

(採択) 提出者：日本労働組合総連合会福島県連合会

白河地区連合会議長

(以上)